

笠岡市避難行動要支援者台帳システム構築業務に関する企画提案募集に関し提出された質問に対する回答は次のとおりです。

項番	質疑項目	質疑内容	回答
1	プロポーザル実施要領 「6 提案書等の提出書類 (2)①企画提案書」の規定と、業務委託仕様書「第5章 提案書の構成 1 記載する内容及び順番」の規定 (1)～(18)の18項目の記載)について	A4片面8枚という制限内で、18項目すべてに対して本市に資する十分な提案を網羅するためには、重複する項目を整理・統合することが不可欠と考えます。つきましては、企画提案書の章立てについて、以下の認識で相違ないかご教示ください。 実施要領に示されている「基本項目1～6」をベースの章立て(目次)とし、仕様書第5章に示されている「詳細18項目」を、関連する基本項目のなかに内包・マッピングして統合した構成で作成・提出するとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
2	提出書類(要求仕様機能表、見積書及び積算内訳書)の提出部数および副本の匿名化ルールの確認について	プロポーザル実施要領「6 提案書等の提出書類 (2) 提案書等」に記載されている、①企画提案書、②要求仕様機能表、③見積書及び積算内訳書の提出部数、およびブラインド審査(匿名化)の適用範囲について確認させてください。 提出部数について②要求仕様機能表、および③見積書及び積算内訳書(様式第5号、見積指定書式、別紙作業明細含む)についても、①企画提案書と同様に、「正本1部、副本6部」の提出が必要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
3	仕様書 第1章第7項「一部再委託の禁止」に関する再委託の範囲および承認手続きの確認について	初期導入時における既存データの移行(レイアウト変換処理等)やシステム設定等の一部作業について、弊社の開発パートナー企業(システム開発会社等)に委託することは、事前に書面での承認申請が必要でしょうか。 また、導入後のヘルプデスク・運用保守の一部委託導入後の問い合わせ窓口(ヘルプデスク)や障害監視等の運用保守実務について、弊社の開発パートナー企業(システム開発会社等)に一部委託することは、個別に書面での承認申請が必要でしょうか。	再委託する場合は承認申請が必要となります。また導入後について、再委託が事前に判明している場合は一括での承認申請でも構いません。
4	仕様書 6 移行要件 ② 研修に係る要件	職員の異動や再研修の必要性が生じた際の操作研修について確認させてください。貴市の円滑な運用維持を目的として、原則としてWEB等による遠隔対応ではなく、受注者が貴庁を訪問し対面形式で実施するとの認識でよろしいでしょうか。また、その際の旅費等の諸経費は、すべて別途締結する保守契約の範囲内に含めるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
5	仕様書 第4章 1 (3)「関連システムとのデータ連携」	データの受け渡し方法(運用手順)について、月1回のデータ取り込み処理は、「本市職員様が各基幹システムからCSVファイルを抽出し、本システムの管理画面から手動でアップロードして取り込む」という運用方法を想定との認識でよろしいでしょうか。 また、貴市の運用サイクルに合わせ、「職員による任意のタイミングでの手動実行」と、「システム設定による特定日時(夜間等)の自動スケジュール実行」のいずれも選択・設定が可能であるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
6	仕様書 2 納品物	運用保守マニュアル、運用保守報告書につきましては、システム構築後運用が確定した時点で作成・提出するとの認識でよろしいでしょうか。また、稼働後に運用方法の変更等が生じた際も、受注者が当該マニュアルを改訂し、最新版を都度納品するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
7	要求仕様機能表 名簿作成機能等	住民基本情報、介護保険、障がい者情報等の各CSVデータを取り込む際の一連の作業において、市職員が事前に表計算ソフト等を用いて、対象条件(要介護度や障がい等級等)の絞り込みやデータ加工を行う必要はない、との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり
8	要求仕様機能表 電子住宅地図関連機能	地域支援者が行う支援活動において、「表札情報(居住者情報)」の確認は不可欠な要件であると理解しております。本システムにおいて、ゼンリン社の「ZMap-Town II」等の詳細な住宅地図との連携が必須認識でよろしいでしょうか。また、「地図画面上での表札情報の閲覧・確認」を確実にできるようにするため、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり